

すいた創政会通信

Vol. 6



みんなで創ろう元気な吹田!!

吹田市議会議員

ば ば

馬場けいじろう

H 28 年

9

月議会トピックス

- 平成28年度一般会計補正予算が成立
- 留守家庭育成室の受入れ児童を4年生まで延長
- 文化会館改修費用が総額40億円に増額

連絡先

〒564-0041 吹田市泉町5-3-5 TEL 06-6389-8555 FAX 06-6389-8558
E-mail babakeijiro@gmail.com URL <http://www.baba-keijiro.com>

国からの補助金がもらえない!?

国から学校施設環境整備に関する交付金7億5,000万円を受け取れるものとして予算編成をしていましたが、現状では未採択となっており、本年度予定している事業を滞りなく実施するための財源等を確保すべく、9億5,530万円の市債を追加発行することになりました。

計画どおり学校施設の改造工事を推進



本年度のみならず、次年度以降も国庫補助金の採択とならない可能性もあるなか、小・中学校の校舎や体育館の長寿命化工事は平成36年度まで、トイレ施設整備工事は平成32年度までの年次計画どおりに実施できる

のか懸念されますが、審議を通じ、当初の計画通りに実施したいとの担当部局の強い想いを確認できました。地域住民、PTA、そして子どもたちが待ち望む事業であり、計画どおり実施するよう市に要望いたしました。

市債を発行しても大丈夫!?

市債については、この追加起債により、本年度は約59億8,500万円の発行額に対し、約54億1,500万円の償還に留まり、プライマリーバランスが崩れることにな

ります。今後の見通しについては、来年度が建設事業費のピークとなるようですが、水道、下水道を含め、まだ更新されていないインフラ整備を多く抱える中、今後もプライマリーバランスが崩れたままになってしまうのではないかと心配されます。

もちろん、必要な事業にはしっかりと予算づけをしなければなりません。予算規模が一度拡大すると縮小するのに苦労することも予想されます。健全な財政状況を維持できるよう、財政規律には十分配慮することが必要です。

なお、吹田市の平成27年度末における市債残高は約460億円で、人口一人あたりの額は約12万7,000円となり府内で最小です。特別会計を含めても約935億円で、ここ10年ほどは減少傾向にあります。

一括交付金制度の実現を

また、国庫補助金の採択・不採択によって、本市が推進する根幹的な事業が停滞することがないよう、国から地方自治体への財源移譲などにより一般財源を確保することが必要です。

平成23年度、24年度に「地方主権」の柱とし、都道府県や政令市を対象に一括交付金制度が実施されました。国により用途が限定されるひも付き補助金を廃止し、地方が自由に使えるようになったため、地域が自主的な選択に基づいて地域特性に応じた事業を実施できるなどの効果がありました。

真の地方分権のためには、一括交付金制度が必要だと考えています。

南千里に新庁舎建設のための土地を購入

藤白台にある北消防署の移転整備のため、タウン管理財団が保有する南千里駅前の土地を約16億円で購入します。ここには、全国的にも数少ない消防署と市庁舎との複合施設が建設されます。本庁舎やJR吹田駅前のさんくすに移転した教育委員会等も含め、本市の市役所機能の適正規模と適正配置を早急に検討し、基本構想・基本計画を示すことが求められます。

市の消防力を市民に広報宣伝するコーナーの設置や隣接する千里ニュータウンプラザとの一体的な活用も視野に、市民が集えるフリースペースの設置、市民からの要望の強いパスポートセンターの配置など、公共施設最適化の観点とともに多方面から検討するよう要望しました。なお北消防署は出張所として再整備されます。

留守家庭児童育成室の施設環境の向上

留守家庭児童育成室の備品・設備の整備については、現場からの要望に対応しきれてない状況であり、保護者の皆様からの市の姿勢に対する不信感をぬぐいできていません。臨時的に多目的室などを借用しながら運営している育成室もあり、プレハブ建設などの計画を前倒し実施するなど、年限延長にも十分対応できるよう施設環境の向上に取り組むよう要望しました。

〈以下、個人質問より抜粋〉

歳入確保のための施策について

馬場 高齢化の進行、生産年齢人口の減少局面を迎えれば、税収の減少と介護医療費など歳出増加が予想され、今から少しでも多くの歳入を確保しておく必要がある。具体策としてふるさと納税サイトの活用について提案してきたが、検討状況を示してほしい。

行政 ふるさと納税についてはおおさか・すいたハウス支援のほか、いくつかのメニューを提示し、それぞれの分野に寄付をいただく形で市のホームページで案内を行っている。

歳入確保の点から、ふるさと納税サイトの活用やクレジットカード決済を始めとした寄付手段の多様化を含め、どの手法が効果的か研究を進めているが、具体化には至っていない。

馬場 おおさか・すいたハウス移転支援寄付の方法は、指定金融機関への振り込み、窓口での現金払い、現金書留に加え、8月からは郵便局での取り扱いも可能となった。面倒な手続きが簡略化され、個人からの

寄付の増加が期待されるクレジット決済の仕組みを取り入れないのはなぜか。

健康 クレジット決済による寄付については、金額に応じた手数料等が必要になるなど、整理すべき課題も多いと認識している。関係部局と協議するとともに、導入について研究していく。

おおさか・すいたハウス支援基金について

おおさか・すいたハウスは、国立循環器病研究センター（通称：国循）に入院する小児患者の家族が滞在できる施設で、ボランティアと寄付によって運営されています。

国循の北大阪健康医療都市（健都）への移転と合わせて、同ハウスを隣接地に移転させるために必要となる費用の一部を賄うため、2億円を目標に寄付を募集しています。

9月12日現在の寄付額は総額6,319万円で、そのうち、個人からの寄付は約3,771万円となっています。

現在のすいたハウスの建物を吹田市が1億5,000万円で買い取り、残りの費用を賄います。移転後は市立休日急病診療所として活用される予定です。

ご寄付にご協力いただける方は、下記までご連絡ください。

吹田市 北大阪健康医療都市推進室

TEL 06-6318-6317

kento-kifu@city.suita.osaka.jp



現在のおおさか・すいたハウス



病気とたたかう子どもたちと家族のために

自治体クラウドファンディングの導入について

馬場 起業を目指す人々や社会活動の担い手による活動資金を確保する新たな手法として、クラウドファンディングが近年注目を集めている。インターネットを利用し、事業に賛同した不特定多数の人から小口のお金を集めるのが特徴とされる。産業振興など地域活性化のための活動資金の調達手法として、地方自治体での利用の拡大も進んでいる。

自治体自身が運営主体となる場合もあるが、第三者が運営するプラットフォームを利用することが多いようである。NPOや市民団体等の行う事業に行政がお

墨付きを与え関与する形と、自治体の事業そのものに寄付を募る形があり、島根県や鯖江市、大阪市住之江区などが積極的に活用している。

本市では、市民公益活動団体を支援する市民公益活動促進補助金制度が実施されている。市民からの寄付金を「みんなで支えるまちづくり基金」に積み立て、交付先については審査員によって決定される。

ここにクラウドファンディングを取り入れれば、市民の皆様が支援したい団体・事業を選び、直接寄付することになる。審査会を挟まないのにより公平とも言え、寄付者にとっても自分が魅力を感じた団体・事業に自分の希望する金額を寄付することができ、継続的な支援者となると言われている。

自治体クラウドファンディングをどう評価しているか。

市民 クラウドファンディングについては、アイデアを実現するために必要な経費を共感した方々から広く集める資金調達手段であり、多くがインターネット上において運営されていることは認識している。

市民が直接的に支援を行うことができる取り組みであり、先進的な事例を調査し、研究を進めていく。

障害者差別の解消について

「大阪府障害を理由とする差別の解消の推進に関する条例」が、障害者差別解消法とともに、本年4月1日に施行された。事業者における不当な差別的扱いや合理的配慮の不提供について、市町村と協力しながら問題の解決にあたること、および差別解消のための啓発活動に取り組むことが求められている。

明石市では、「障害者に対する配慮を促進し誰もが安心して暮らせる共生のまちづくり条例」を制定し、合理的配慮の提供に対する独自の助成制度を設けている。

点字メニューやチラシの音訳などコミュニケーションのツールを作成した場合は最大5万円、折りたたみ式スロープや筆談ボードなどの物品購入は最大10万円、簡易スロープや手すりなどの工事費用は最大20万円を補助する制度である。

本市においても、独自の支援策を実施すべきであり、明石市の取り組みを参考にしよう。

福祉 障害者差別解消法において、不当な差別的扱いの禁止が法定義務である一方で、合理的配慮の提供については努力義務とされており、事業者の主体的な取り組みが求められているため、現状では補助は考えていないが、他市の動向を注視していく。

精神障害者の雇用促進について

馬場 障害者雇用促進法が同じく4月1日に改正施行された。法定雇用率の算定基準に精神障害者を加えることになり、企業に精神障害者の雇用促進を求めることになる。同法の改正を受けての、本市の取り組みを示してほしい。

福祉 今後企業に対しての精神障害者の雇用促進に関する働きかけについては、労働担当部局と連携を図りながら、啓発に取り組む。

総務 市役所での雇用については、精神障害者の就労可能な業務や部署等について、関係部局と協議を進めていきたいと考えている。

吹田市役所における障害者雇用について

馬場 本市の庁内での障害者雇用に関して、募集を自力通勤が可能な方に限るのはなぜか。

総務 障害者差別解消法や改正障害者雇用促進法が、募集や採用に際し、障害者の特性に応じた合理的配慮を求めていることや、他の自治体において自力通勤が可能との要件を撤廃している事例があることを踏まえ、来年度に実施する採用候補者試験の受験資格のあり方について検討する。

障害者の就労支援のための庁内実習制度

馬場 本市では障害者のための庁内実習制度がない。就労に向けての課題の発見や就労意欲の喚起など、庁内実習はたいへんに意義のあるものであり、茨木市、高槻市、摂津市などで実施されている。今後の本市の方向を示してほしい。



福祉 「障害者市役所内職場体験実習」として実施できるよう、他市の状況を参考に検討している。

地域共生型サービスについて

馬場 7月15日、厚生労働省において「我が事・丸ごと地域共生社会実現本部」の初会合が開催された。

これまでの公的な福祉サービスは、高齢者・障害

者・子どもといった対象者ごとに、典型的と考えられるニーズに対して専門的なサービスを提供することで、福祉施策を充実・発展させてきた。しかし、人口減少、家族・地域社会の変容などによるニーズの多様化・複雑化に伴って対応が困難なケースが浮き彫りになっており、既存の縦割りのシステムには課題が生じている。

そこで、福祉は与えるもの、与えられるものといったように、「支え手側」と「受け手側」に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる「地域共生社会」を実現する必要性を謳っている。

「地域共生型福祉サービス」は介護保険のデイサービス等の事業所で、高齢者、障害者、児童等に対して必要な福祉サービスを一体的に提供することにより、地域住民が互いに触れ合うなどの運用を図るもので、富山県や東日本大震災後の被災地などで実施されてきたが、今後は厚生労働省による制度化が予想される。

宅幼老所のモデル実施について

馬場 大阪市では「宅幼老所」と呼ばれる高齢者と乳幼児と一緒にケアする施設がモデル実施されている。デイサービス施設に、認可外保育所を併設し、多様な人との関わりによって高齢者を支援するとともに、地域の人々の居場所づくり、豊かな地域づくりに寄与している。

来年4月から本市でも実施される介護予防・日常生活支援総合事業における「通いの場」の多様な担い手のひとつとなりうる存在である。本市でも先行的にモデル実施をすべきではないか。

福祉 子どもから高齢者、また障害者など対象を区別せず一体的・総合的に地域協働で取り組む「地域共生型」のサービスは、今後の地域福祉向上に向けた手法の一つとして検討が進められているものと認識している。

分野を超えた幅広い相談への対応まで含めた共生型の福祉事業の実施については、利用者個々の心身状態に応じた適切・安全な対応が前提であり、職員の専門性・知識の確保が重要になる。国の検討状況や他自治体の事例を参考に研究していきたい。

待機児童対策にも有効

馬場 本市が進める「待機児童対策緊急アクションプラン」において、公用住宅を活用した小規模保育所の

設置がうまく進んでいない中、高齢者施設との併設や、「宅幼老所」の設置なども検討すべきではないか。

※公営住宅の空き室を利用した小規模保育所を10月までに設置し、70名を受け入れる予定でしたが、住民の理解を得られず、計画通りには進んでいません。

児童 小規模保育や事業所内保育の実施は、比較的小さな場所での実施が可能であり、施設の態様も様々である。高齢者向けサービス等、他の事業を実施している施設への併設が可能な場合もあると考えられる。

既に、高齢福祉施設等を運営している事業所が従業員のための保育枠と通常の利用申し込みによる保育枠の両方を確保する事業所内保育事業所を設置することは、当該事業所の介護職の離職防止にも有効であることから、市としても積極的に働きかけている。

行政	= 行政経営部長	健康	= 健康医療部長
市民	= 市民部長	総務	= 総務部長
福祉	= 福祉部長	児童	= 児童部長



生野区の宅幼老所「あでらんと」を視察しました。小規模・多機能な施設を拠点とした地域共生ケアの必要性を実感しました。

11月定例会は11月25日から12月15日まで開催予定

⇒すいた創政会通信Vol.7は1月発行予定です。

馬場けいじろうプロフィール

昭和52年9月28日生まれ
西吹田幼稚園、吹田第二小、吹田第六中、東大寺学園高校、早稲田大学政治経済学部卒
平成27年4月 吹田市議会議員 初当選

〈議会での役職〉

財政総務常任委員会委員、企業決算特別委員会委員、総合計画検討特別委員会委員、広報委員会副委員長、環境審議会委員